

2016年の年頭に際し

新年明けましておめでとうございます。

今年も会員のみなさまとご家族の方々の御多幸と、また、みなさまの組織や機関が事故やトラブルが無く業務が健全に継続、発展できることを心からお祈り申し上げます。

さて、本年はあの2011年の3.11東日本大震災及びそれに続く原発事故から丸5年の節目を迎えます。地震はマグニチュード9、津波は高さ10m以上と、いわば予想外の自然の外力ということで、私たち人間の側にも失敗や反省させられることが数多くありましたが、これを苦い教訓として防災の考え方や技術的手法がそして来るべき次の災害の受けとめ方が大きく変化しました。

多くの人命と莫大なる損害のうえに得られた知見ですから、私達は現在ばかりではなく次の世代に確実にこの貴重な学習の成果を伝える義務があります。

一昨年、2014年は各種災害のオンパレードの年でしたが、昨年は全国的にみると災害が比較的になかったようでした。しかし各地で火山の噴火があり、5月の鹿児島県くちのえらぶの口永良部島の噴火では住民が避難する騒ぎになり、神奈川県箱根町の大涌谷を中心とした地域では水蒸気活動が盛んになり、観光や遊覧に大きな影響がありました。小笠原の西之島の噴火は日本の領土が少しでも増えるということで、無人島ですが災害というより期待をもって見守っているところです。

9月に入って、ことわざ通り二百二十日に台風18号が襲来し、その豪雨で東北南部や首都圏が水

害に見舞われました。

特に栃木県から茨城県南西部を流れる「鬼怒川」の洪水で堤防が切れました。首都圏で国土交通省が管理する直轄河川での破堤というと30年ぶりのこととなります。背後地が標高の低い地帯でしたので結果として湛水面積が40km²という大きな被害を生じました。

遠い太平洋のことだったので本土での一般被害はほとんどなかったのですが、口永良部島の噴火の翌日に小笠原近海の深い地下でマグニチュード8.1という巨大地震があり、3.11以来5年にして巨大地震が発生したということで、地震の専門家や防災関係者は肝を冷やしました。

明るいニュースとしては、小中学校の建物12万棟の耐震補強が98%終了したというのがありました。マスコミはいまだ2,400棟の未着手があってそれをどうするのだという報道ですが、この予算難の時代によくここまでやったと、同業者として敬意を表する次第です。

これからは、来ることが確実視されている首都直下地震や南海トラフ津波に対する施策を、愚直に息長く休みなく継続することです。毎年の竣工高はわずかでも十年二十年と継続した時の蓄積された成果は大きいのです。

昨年末は、平成29年度から予定されている消費税2%増税に関し、低所得層への配慮から食料品の消費税は今の8%のまま据え置くという議論が賑やかでした。食料品の消費税の軽減の対象を生鮮食品、加工食品、外食のどこまで含めるかとい

一般社団法人 全日本建設技術協会 会長

まつ だ よし お
松 田 芳 夫



うことです。

消費税は法人税や所得税ほど景気変動の影響を受けにくいので福祉関係や医療費に対処する安定的財源として期待は大きいのですが、一方で食料等の生活必需品の課税は毎日の生活に直結する話なので国民の抵抗感は大きいのです。

実はこの話は我々建設関係者にとっても他人事ではありません。消費税アップで公共事業費が目減りする等というケチな話ではなく、年々老朽化していくインフラの寿命を伸ばし、適切に維持管理しその効用を発揮し続けさせるためには、何十年に一度の更新費（改築）を別にしても、維持管理費や修繕費の安定的な確保が不可欠であるということなのです。

そのためには安定的、恒久的な財源があることが望ましいのですが、ガソリン税が一般財源化されて以降、利用者収入の見込める有料道路など一部の事業を別として、ほとんどの公共事業の予算はその時々々の経済や財政の状況に応じて伸縮するので、維持的経費といえど予算の確保に精力を奪われることとなります。せめて維持管理費や修繕費は経年変化を加味したストック量に応じて必要額を自動的に確保できるようなシステムが望ましいのですが現状の財政事情ではなかなか困難なテーマです。

さて、本年は昭和21年(1946)に全日本建設技術協会が当初は任意団体として発足してから70周年を迎えます。

今から70年前の我が国は戦争で国土は荒廃の極みにあり、国民の食料、衣料、住居の確保もままならず、法律家として倫理感からヤミ米を拒否した裁判官が餓死したという事件が話題になった時代でした。そういう極限状況のもとにあっても、食糧増産、住宅建設、頻発する水害への対応、道路改良、鉄道の復旧などに空腹をかかえて、しかし情熱と使命感を持って取り組んだ私たちの先輩技術者が大勢居られたのです。

そしてそのエネルギーが技術と技術者を大切にす建設省の新設へつながり、さらに建設技術者の考えや意見を政治の世界へ伝えるべく新憲法下の国会に建設技術者の代表を送ったのです。

そのような“^{しっぼうどとう}疾風怒濤”の時代にあって創生期の全建は大きな働きをしたと伝えられています。

現在の私たちは社会、環境、生活様式、価値観など当時とは全く異なる時代に生きており、先輩たちの業績の評価は別としても、悪条件下で苦闘したその精神には学ぶべきものが多いのです。

今、経済の安定成長期において建設技術者、特に官公庁の公務員技術者の意味と役目が改めて問われようとしています。人口減少と高齢化、技術の高度化、一国主義を許さないグローバリゼーション、社会の情報化というような時代の流れの中で将来を見通すのは困難なことです。70周年を好機として会員のみならず、公務員技術者とは何であり、今後どういう場面で社会に奉仕できるのか改めて考えていただきたいと思います。